

## 推進計画に基づいた施策の進捗状況について

## (1)河川下水道対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗状況											
		国		県		市町							
						姫路市		たつの市		宍粟市		太子町	
		H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降
河道対策	国は、揖保川水系河川整備計画(H25.7) (国管理区間)に基づき、上下流の治水安全度バランスを考慮しつつ、堤防整備、河道掘削、横断工作物の改修等の整備を行うとともに適切な維持管理を行います。	河川改修 ・興浜地区本町橋の旧橋撤去を実施 ・栗栖川段之上地区的旧涵門撤去を実施 ・今宿地区的築堤、高水敷掘削を実施 ・曲里地区的河道掘削を実施 ・曲里地区的曲里大井堰改築を実施(H26) ・堤防強化(島田地区)を実施 河川維持修繕 ・堤防巡視及び除草を実施 ・河川管理施設の点検及び修繕を実施 (栗栖川:たつの市新宮町 護岸補修 引原川:宍粟市一宮町 護岸補修 揖保川:宍粟市一宮町 維持掘削)	河川整備計画に基づき、改修等の整備を行うとともに、適切な維持管理を実施。										
	県は、「富島川水系河川整備計画」に基づき、事業を実施するとともに、洪水時に堤防、護岸、排水機場等の河川管理施設が適切に機能するように、整備及び維持管理を行います。			ひょうごインフラメンテナンス10箇年計画に基づき、富島川排水機場、水門の維持管理を行う。	・富島川排水機場、水門の維持管理を実施するとともに水門については津波・防災インフラ5箇年計画に基づき、耐震化を行う。 ・矢板護岸の老朽化対策を行う。								
	市町は、それぞれが管理する準用河川や普通河川などについて、適切な整備及び維持管理を行います。					普通河川1河川の除草・伐操作業を実施した。	必要に応じ実施する。	準用河川1河川、普通河川2河川の護岸工事を実施した。	必要に応じ実施する。	普通5河川の護岸工事等を実施した。	必要に応じ実施する。	該当なし	該当なし
	国、県、市町は、必要に応じ、河床掘削や河道内樹木の伐採などを実施し、洪水が安全に流下できるようにします。	上記河川改修事業と同じ	上記河川改修事業と同じ	・林田川の姫路市林田町下構地区(下構橋付近)において、土砂撤去工事を実施した。  ・馬路川において河床掘削や河道内樹木の伐採などを実施した。	・必要に応じて、各管理河川で河床掘削や河道内樹木の伐採などを実施する。	必要に応じ実施する。	左記を継続実施	普通河川2河川の土砂撤去を実施した。	必要に応じ実施する。	普通3河川の土砂撤去と除草作業を実施した。	必要に応じ実施する。	該当なし	該当なし
ダム	引原ダムでは、計画規模を超えるような降雨が想定される場合に、事前放流により洪水調節容量を確保します。			予備放流・事前放流等を含めた洪水調節を実施した。(H27年度は事前放流を1回実施)(H27.7台風第11号)	引き続き、予備放流・事前放流等を含めた洪水調節を行い、水害を防止する。								
下水道の整備及び維持	市町は、下水道計画に基づき、下水道の整備を推進するとともに、管きょやポンプ施設について、適切に維持管理を行います。				揖保川第4ポンプ場整備(H28.6完成予定)	大津茂川右岸2号幹線の区画整理事業区域内での整備を計画的に実施する。	下水道整備区城内での下水道施設について、適宜保守点検を実施し、保守管理を行っていく。	左記を継続実施	・下水道整備は既成(整備率99%) ・上溝雨水幹線整備計画(全体1,750m)のうち、1,261mの整備工事を実施済み。	上溝雨水幹線をはじめ、今宿御名雨水幹線、山田千本屋雨水幹線、門前雨水幹線の整備を計画的に実施する。	下水道整備区城内での下水道施設について、適宜保守点検を実施し、保守管理を行っていく。	左記を継続実施	
	市町は、内水被害が頻発する地域では、雨水排水施設等の整備に要する期間及び効果を勘案し、雨水を貯める貯留管や貯水槽など雨水貯留施設等を効果的に組み合わせた施策を検討する等の取組を進めます。				実績なし。	予定なし。	・浸水対策事業を実施。 ・道路冠水をしている箇所に雨水幹線を設置する。	漫水対策事業を実施予定	実績なし。	予定なし。	実績なし。	予定なし。	

## (2) 流域対策

項目	内容	現状及び進捗									
		県		市町							
	(地域総合治水推進計画概要版から抜粋)			姫路市		たつの市		宍粟市		太子町	
		H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降
調整池の設置及び保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調整池を設置(開発者)</li> <li>・1ha以上の開発に対し重要な調整池の設置を義務付け(県)</li> <li>・所有者の同意の得られた施設を指定調整池に指定(県)</li> <li>・維持管理など適正な管理に努める(管理者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1ha以上の開発に対する調整池の設置指導</li> <li>重要調整池           <ul style="list-style-type: none"> <li>1たつの市神岡町入野(完成 H27.9.1告示済 洪水調整容量3,410.3m³)</li> <li>2たつの市新宮町鍛冶屋(建設中 洪水調整容量8,539m³)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1ha以上の開発に対する開発者・施設所有者への設置・管理の義務付け(H25.4.1～)。</li> <li>・雨水の流出を抑制する機能の維持が特に必要と認める調整池について、所有者の同意を得た上で指定調整池として指定し、調整池の所有者等はその機能維持と適正な管理を行う。</li> </ul>	1ha以上の開発に対して、県との協議を指導する。	左記を継続実施	左記を継続実施	左記を継続実施	左記を継続実施	左記を継続実施	左記を継続実施	左記を継続実施
土地等の雨水貯留浸透機能	学校・公園、大規模施設での流出防止壁の設置等による雨水貯留浸透機能の確保に努める(施設所有者)	兵庫県立伊和高等学校で校庭貯留の調査・設計を実施。	兵庫県立伊和高等学校の校庭貯留工事を実施予定。	実績なし	予定なし	実績なし	予定なし	兵庫県立伊和高等学校で校庭貯留の調査・設計を実施予定。	兵庫県立伊和高等学校の校庭貯留工事を実施予定。	・庁舎敷地に雨水貯留槽(約80t)を設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場の透水性舗装、緑化ブロックにより保水性を高める。</li> <li>・公民館に雨水貯留タンクを設置する。</li> </ul>
	ため池で管理者の同意や協力が得られる場合は、営農に支障のない範囲内において、洪水吐の切欠き等の改良等による洪水調整機能の向上(県・市町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内ではため池の改修に併せて、緊急放流施設の整備を進めている。</li> <li>・H26年度は、堂の奥上池、土井上池(たつの市)で緊急放流水施工を施工。</li> <li>・H27年度は、小河池、山王池、で緊急放流水施工。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池貯留について、手法選定も含めて、施設管理者の理解と協力を得られるよう、市町の協力を得ながら地元協議に努める。</li> <li>・H28年度は、寺の前池・蛇谷池(たつの市)で緊急放流水施工を予定。</li> </ul>	ため池改修計画の策定について、見直しを実施。 (雨水貯留機能を高めるため池整備指針及び指針の運用について(H25.6県通知))	H28年度にため池5箇所で計画を策定予定。 (揖保川流域分は無し)	実績なし	ため池管理者に対し、集中豪雨時等の事前対策として洪水吐の改修(切欠き)の推進を働きかける。	ため池管理者に洪水吐の改修(切欠き)の推進を働きかける。	左記を継続実施	一	一
	水田の排水口にせき板を設置し、水田に貯留効果をもたらせる「田んぼダム」の取組を推進(営農者等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度は、宍粟市宇原地区他6地区において、合計83haの田んぼダムを実施。</li> <li>・H27年度は、たつの市入野地区他12地区において、合計171haの田んぼダムを実施。(揖保川流域面積:合計254ha)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度に西播磨全域(千種川流域含)で300haの田んぼダムを実施予定。</li> <li>・H35年度までに西播磨全域(千種川流域含)で1,800haの田んぼダムを実施予定。(揖保川流域面積:900ha)</li> </ul>	多面的機能支払交付金事業に取り組む集落に対し、水田貯留に関する活動の助言指導。	姫路市全域へ田んぼダムを積極的にPRし、田んぼダムの拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度は、3地区17ha(篠原、笛野、下野田)で田んぼダム(せき板配布)を実施。</li> <li>・H27年度は、たつの市入野地区他2地区で合計17haの田んぼダム(せき板配布)を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たつの市全域へ田んぼダムを積極的にPRし、田んぼダムの拡大を図る。</li> <li>・特にモデル地区で重点的に普及に取り組み、拡大を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度は、3地区:64ha(宇原、川戸、青木)で田んぼダムを拡大予定。</li> <li>・H27年度は、モデル地区一宮町安積地区で8haの田んぼダム(せき板配布)を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度は、1地区2ha(阿曾)で田んぼダム(せき板配布)を実施。</li> <li>・H27年度は、モデル地区船代地区他7地区で合計116haの田んぼダム(せき板配布)を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太子町全域へ田んぼダムを積極的にPRし、田んぼダムの拡大を図る。</li> <li>・特にモデル地区で重点的に普及に取り組み、拡大を図る。</li> </ul>	
	所有者の同意の得られた施設を指定雨水貯留浸透施設に指定(県)	一	雨水貯留浸透機能を備え、または維持することが特に必要と認める施設について、所有者の同意を得た上で、指定雨水貯留浸透施設として指定する。								
	貯留タンクを設置するための助成制度による各戸貯留の支援(市町)			各家庭及び事業所に対して雨水貯留タンク設置の助成制度の実施(H27:98件(H28.1時点))	左記を継続実施。(年間:100件を予定)	住宅に雨水貯留タンク設置の助成制度の実施(H25:5件、H26:11件、H27:16件)	助成制度を継続的に実施し、雨水の流出抑制効果の向上と雨水の有効活用を促進する。	検討したが、実施に至っていない。	地域の地形等を考慮して再度検討。	雨水の流出量抑制を図る雨水貯留施設について、個人が敷地内で設置する小規模な貯留タンク等について助成制度を実施。(H26:3件、H27:3件(H28.1時点))。	助成制度を継続的に実施し、雨水の流出抑制効果の向上と雨水の有効活用を促進する。

## (2) 流域対策

項目	内 容	現状及び進捗									
		県		市町							
	(地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	姫路市		たつの市		宍粟市		太子町			
貯水施設の雨水貯留容量の確保	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	
	・流域内では、ため池管理者に対して、ため池の日常管理に合わせて豪雨時の貯水事前放流等の指導を行っている。 ・流域内ではため池の改修に併せて、緊急放流施設の整備を進めている。	左記を継続実施	揖保川流域においては実績なし。	台風、豪雨に備えて、ため池の事前放流の協力依頼を実施する。	台風、豪雨に備えて、ため池の事前放流の協力依頼を実施している。 (全213箇所に周知)	左記を継続実施	台風、豪雨に備えて、ため池の事前放流の協力依頼を実施している。	左記を継続実施	一	一	
	所有者の同意の得られた施設を指定雨水貯留浸透施設に指定(県)	雨水貯留施設 1 宍粟市山崎町中井 ヤマダ電機駐車場 (完成 H26. 9. 16告示済 貯留浸透容量 334. 15m <sup>3</sup> )	左記を継続実施								
森林の整備及び保全	ため池管理者の日常点検と維持管理に対する技術的な助言・指導、漏水等により危険な状態にあるため池は、ため池整備5箇年計画での施設改修の支援(県・市町)	「ひょうごのため池安全安心定期点検」をH24から西播磨236箇所について実施。(H27完了予定) また、多面的機能支払交付金事業でため池の維持管理を支援。 ため池整備5箇年計画(14箇所)の内1箇所着工している。	「ひょうごのため池安全安心定期点検」を継続して実施。	揖保川流域においては実績なし。	揖保川流域においては予定なし。	実績なし	ため池耐震化整備工事 概要 洪水吐改修、堤体全面改修、底槽及び斜槽の改修 (蛇谷池・道谷池・茶屋前池)	実績なし	・H28年度ため池耐震化整備実施設計。(高牧上池、高牧下池) ・H28～H31年度ため池耐震化整備工事(高牧上池、高牧下池)	一	一
	森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、「新ひょうごの森づくり:第2期対策(平成24～33年度)」を推進(県・市町)	森林管理100%作戦 総量: 16,530ha H27年度の実施状況(見込): 1,165ha 進捗率: 20% (H26年度迄: 2,222ha) ※西播磨県民局管内分	H28年度の予定 H27年度並の事業量となる見込	一	一	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	一	一
	防災面での機能を高めるため、「災害に強い森づくり:第2期対策(平成23～29年度)」に取り組む(県・市町)	①緊急防災林整備 総量: 1,180ha H27年度の実施状況(見込): 195ha 進捗率: 110% (H26年度迄: 1,208ha) ②里山防災林整備 総量: 240ha H27年度の実施状況(見込): 48ha 進捗率: 103% (H26年度迄: 199ha) ③針葉樹林と広葉樹林の混交林整備 総量: 280ha H27年度の実施状況(見込): 102ha 進捗率: 104% (H26年度迄: 188ha) ④野生動物育成林整備 総量: 200ha H27年度の実施状況(見込): 81ha 進捗率: 138% (H26年度迄: 195ha) ⑤住民参加型森林整備 総量: 16ha H27年度の実施状況(見込): 6ha 進捗率: 94% (H26年度迄: 9ha) ※西播磨県民局管内分	H28年度の予定 H27年度並の事業量となる見込	緊急防災林整備、里山防災林整備、針葉樹林と広葉樹林の混交林の整備、野生動物育成林、住民参加型森林整備を実施。	野生動物育成林、住民参加型森林整備を継続して実施。 新たに「災害に強い森づくり(第3期対策H28～H32年度)」に引き続き実施。	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。	一	一
山地防災・土砂災害対策	「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画(21～H25)」「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(26～30)」を定め、総合治水対策と併行して、谷筋ごとに治山ダムや砂防えん堤を重点的に整備(県)	①人家等保全対策 【治山】 H26:1箇所を整備 H27:6箇所を整備(見込) 【砂防】 H26:4基を整備 H27:3基を整備(見込) ②流木・土砂流出防止対策 【治山】 H26:4箇所を整備 H27:2箇所を整備(見込)	H28年度計画 H27実績見込と同程度を見込								

## (3) 滅災対策

項目	内 容	現状及び進捗												
		國		県		姫路市		たつの市		宍粟市		太子町		
	(地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	
浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握	浸水想定区域図の作成及び関係市町への通知に努める(国・県)	左記を継続実施	左記を継続実施	左記を継続実施	左記を継続実施									
ハザードマップの作成、周知に努める(市町)						ハザードマップの作成、周知。	ハザードマップのさらなる周知に努める。	ハザードマップの作成、周知。ハザードマップの更新。	ハザードマップのさらなる周知に努める。	・ハザードマップの全戸配布(本年度更新) 土砂災害警戒区域、地震マップの追加等(H28.2全戸配布予定)	ハザードマップの周知に努める。	ハザードマップの周知。	ハザードマップの更新及びハザードマップの周知に努める。	
CGハザードマップの周知に努める(県)				・CGハザードマップによる浸水想定区域等の公開。 ・CGハザードマップのスマホ版の運用開始(H27.6)	・作成したハザードマップ等のより一層の利活用を図り、住民が被害にあわないために必要な知識の啓発に努める。									
まるごと・まちごとのハザードマップの作成(国・市町)	・流城市町において、まるごとまちごとハザードマップ看板を設置(H22～) たつの市:35箇所 宍粟市:20箇所	左記を継続実施				実施なし。	実施予定なし。	まるごと・まちごとハザードマップ設置済み(35箇所)	ハザードマップの更新なる周知に努める	まるごと・まちごとハザードマップ設置済み(20箇所)	ハザードマップの更新なる周知に努める	自治会ごとに作成済の防災マップを必要に応じ更新。	左記を継続実施	
浸水による被害の発生に係る情報の伝達	河川情報の収集・提供を目的とした光ファイバー網の拡大を図る(国)	実施無し	河川整備計画に基づき、必要箇所の整備を進めていく。											
雨量情報、水位情報、洪水予報、河川ライブカメラなどの情報の県民への発信(国・県・市町)	揖保川水系を洪水予報河川に指定し、神戸海洋気象台と共同して洪水予報を発表し、TV等のメディアを通じて早期警戒避難を支援している。	左記を継続実施	河川監視カメラによりリアルタイムの河川情報をホームページを通じ情報発信を実施	左記を継続実施	防災Webで公開。	左記を継続実施	・市ホームページから兵庫県等の情報サイトへリンクさせている。 ・河川監視カメラの映像を市のホームページで公開し情報発信を実施	左記を継続実施	市のホームページから兵庫県等の情報サイトへリンクさせている。	左記を継続実施	町ホームページを通じ情報発信	左記を継続実施		
「フェニックス防災システム」による河川水位の予測や氾濫予測等の市町への情報提供(県)			・水位局での3時間後の水位予測及び氾濫予測を市町へ配信し、水防活動や避難勧告等の発令の支援を図る。 ・実績洪水等を踏まえ、システムの精度向上に取り組む。 ・今後も正確な配信に努める。	・洪水時の水位予測等を市町へ配信し、水防活動や避難勧告等の発令の支援を図る。 ・実績洪水等を踏まえ、システムの精度向上に取り組む。 ・今後も正確な配信に努める。										
防災行政無線、ケーブルテレビ等による情報発信(市町)				・避難勧告等の発令時に多重的に情報を発信。 ・緊急速報メール ・ひめじ防災ネット ・防災行政無線 ・市のホームページ ・FM GENKI ・ケーブルテレビ ・地域SNSひよこむ ・Jアラート自動配信 ・広報車や地元消防団による巡回広報等 ・きめ細かな情報発信を実施。 ・避難情報等を的確に発信できるように災害時情報発信マニュアルを整備し、迅速な情報発信の実施。 ・特別警報の自動配信(FM GENKI、ケーブルテレビ、緊急速報メール)。 ・ツイッターを利用した災害時情報発信。	左記を継続実施	ホームページ、防災ネットを活用し情報発信を積極的に実施。	左記を継続実施	音声告知放送システム、ケーブルテレビ、ホームページ等を活用し情報伝達を行う。	左記を継続実施	避難勧告等の発令時には、たいし安全安心ネット、緊急速報メール、町ホームページ等により情報を発信するとともに、広報車や消防団などによる巡回広報を実施。	左記を継続実施			

## (3)減災対策

項目	内 容	現状及び進捗											
		国		県		市町		市町		市町		市町	
	(地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降
浸水による被害の軽減に関する学習	防災活動に積極的に取り組んでいただく扱い手を育成するため、「ひょうご防災リーダー講座」等の研修の実施（県）			①「ひょうご防災リーダー講座」を開催し、自主防災組織等のリーダーを育成。 【H27年度実績予定】 日程：10月～3月のうち12日間 場所：県広域防災センター(三木市)他 募集人員：120名  ②「ひょうご安全の日推進事業助成制度」により、自主防災組織等が実施する避難訓練等を支援。 【H27実績(H27. 11時点)】 西播磨管内：5件  ③「ひょうご安全の日西播磨地域のつどい」(H28. 2. 7)を開催し、防災・減災対策にかかる意識の醸成を図る。	左記を継続実施	ひょうご防災リーダー講座の資料を配布する等、参加の呼びかけを実施。受講者64名。	左記を継続実施	ホームページ、広報誌、防災ネットで呼びかけを実施(数名が受講)。	左記を継続実施	ひょうご防災リーダー講座の資料を配布する等、参加の呼びかけを実施。(H27年は受講者なし)	左記を継続実施	ホームページ等で、ひょうご防災リーダー講座の参加の呼びかけを実施。(H27年は受講者なし)	左記を継続実施
	地域での防災マップの作成等を支援し、自主防災組織等の活性化を図る取組の推進（国・県・市町）	平成22年度に、宍粟市山里地区でのマイ防災マップ作成を支援している。	・継続して対応予定。	防災対策ワークショップ開催支援事業を実施し、市町・自主防災組織等の防災訓練や防災マップ作成等を支援。  【H27年度実績】 ・宍粟市防災マップの作り方講習会へ講師を派遣(H27. 12)	・平成24年度から市内全地区において5ヵ年計画で実施を予定。  継続して実施(H28予定：3箇所)	地域防災マップづくり事業を実施している(地区連合自主防災会が主体となって行い、市は作成にあたり、ワークショップの開催やまち歩きの実施、防災マップの印刷等について支援)。61自治会実施。	平成24年度から市内全地区において5ヵ年計画で実施を予定。	・全戸配布(約3万世帯、215自治会) ・転入者配布	・防災マップの作成支援や活用方策について検討。  ・自主防災会に対して、3万円を上限として、作成費用の1/2を補助。本年度2自治会で実施。 ・宍粟市防災マップの作り方講習会へ講師を派遣(H27. 12)	左記を継続実施	・各自治会ごとに防災マップを作成し配布。67自治会で実施	・今後、訓練等での活用方策について検討。	
浸水による被害の軽減のための体制整備	水防活動への支援（国・県・市町）	・防災倉庫等に水防資機材を備蓄し、水害時に備えている。	左記を継続実施	迅速な水防活動を支援するため、河川水位の予測などの情報を「フェニックス防災システム」により市町や消防機関等に提供している。	左記を継続実施	新設の自主防災会に、50種のメニューから、申請により、資機材を交付。  ・災害時の市民の自主防災活動を支援するため、救出救助等に使用する防災資機材を収納。コミュニティ防災活動の拠点である小学校等72箇所に設置。	・既存の自主防災会に対し、5年計画にて資機材を交付。	・水防訓練により土壌を作成し、各地区に分散備蓄。 ・備蓄倉庫へ器具を購入し保管。	・引き続き、防災機材等の支援を実施。  ・自主防災会に防災資機材に限定した購入の補助事業(上限30万、購入費の1/2補助)を実施。本年度15件。 ・必要に応じて、消防団、自主防災会に土のうを提供。	・引き続き、防災機材等の支援を実施。  ・町防災訓練の参加自治会に対して土のうの事前保管についての要望調査を実施。 ・要望のある自治会に対して事前配布。 ・27年度は、出水期前に土のう袋の提供における要望調査を実施し事前配布。	・町防災訓練の参加自治会に対して土のうの事前保管についての要望調査を実施。 ・要望のある自治会に対して事前配布。 ・27年度は、出水期前に土のう袋の提供における要望調査を実施し事前配布。	・引き続き、防災機材等の支援を実施。	
	作成したハザードマップ等をもとに、水害発生時に災害時要援護者が円滑に避難できるよう、地区内で住民同士が助け合う取組の推進（市町）					・地区連合自主防災会単位で構成している「災害時要援護者地域支援協議会」に対して、災害時要援護者台帳の作成、更新や、救急医療情報キットの配布や、要援護者支援に係る避難支援訓練や研修会の実施等を委託。 ・平成24年度末の台帳に未登録で在宅の重度障害者等に、市から本事業の案内を送付し、市で申請を受付。順次各地域支援協議会に提供し情報共有。	左記を継続実施	災害時要援護者支援マニュアルを活用によりたつの市、自主防災組織、民生委員と協力。	左記を継続実施	自主防災会(山崎町菅野地区)、ろうあ協会で、避難訓練を実施。	左記を継続実施	・要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、避難行動要支援者名簿(旧災害時要援護者名簿)を作成し、平常時から要支援者に関する情報の把握や避難時における支援体制の確立。 ・要支援者の登録制度を周知し、更なる支援体制の強化。	左記を継続実施
	災害時の応援等の要請が迅速かつ円滑に行えるよう応援協定締結や民間事業者との幅広い連携体制の構築に努める（市町）					・地方公共団体153(兵庫県、172市町)、15高校・大学、108企業(団体合む)と協定を締結。 ・H27年度は7協定を締結	左記を継続実施	・民間機関(18事業所)と協定を締結。 ・H27年度は3民間機関と協定締結	左記を継続実施	・民間機関(13事業所)と協定を締結。 ・H27年度は5民間機関と協定締結	必要に応じて対応	・民間機関(10事業所)と協定を締結。 ・H27年度は2民間機関と協定締結	左記を継続実施

## (3)減災対策

項目	内 容	現状及び進捗												
		国		県		姫路市		たつの市		宍粟市		太子町		
	(地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	
						・地域防災の貢献に意欲のある事業所を、「姫路市地域防災貢献事業所」として登録・公表し、平常時から従業員や地域住民の防災意識の啓発を図るとともに、災害が発生した時には事業所の持つ能力を重要な防災力として活用することにより、地域防災力の向上を図っている(登録事業所数:909事業所)。 ・避難所にて間仕切り等によりプライバシー確保を行うため、民間事業者と協定の締結を進めている。	左記を継続実施							
訓練の実施	防災関係機関、ライフライン関係機関で構成する「水防連絡会」を毎年、増水期前に開催(国・県・市町)	毎年出水期前に、水防連絡協議会を実施。	左記を継続実施	・毎年増水期前に県・市町や防災関係機関で構成する「水防連絡会」を実施し、水防に関する相互の情報共有や連携強化に努めている。	左記を継続実施	毎年、水防連絡会に参加している。	左記を継続実施	毎年、水防連絡会に参加している。	左記を継続実施	毎年、水防連絡会に参加している。	左記を継続実施	毎年、水防連絡会に参加している。	左記を継続実施	
	堤防破堤やゲリラ豪雨による内水浸水等を想定した実践的な演習と防災関係機関と連携した水防訓練(国・県・市町・県民)	各市町で実施される防災訓練・水防演習等に参加し、災対車の派遣等を実施している。	平成28年度にたつの市で総合水防演習を実施予定	増水期前に、各市町等関係機関と連携した水防情報伝達演習を行っている。	平成28年度にたつの市で総合水防演習を実施予定	・各消防署単位で、各地区水防訓練の実施(各消防署の操練場、掛保川・林田川・市川・夢前川・音生川等の河川敷) ・姫路市総合防災訓練を実施(年1回、広畑地区公共埠頭等) ・水防上危険が予想される箇所における合同現地踏査の実施(市内一円)	左記を継続実施	・自主防災組織等が主体で訓練を実施。 ・消防署が出前講座(激流・ゲリラ豪雨体験等)を実施。 ・市及び各町の防災訓練時に水防対応として水防工法訓練等を実施。 <b>(H27年度実績 日山山下自治会、大住寺自治会)</b>	左記を継続実施	・毎年消防・警察合同で水防工法訓練を実施。 ・市及び各町の防災訓練時に水防対応として水防工法訓練等を実施。 <b>(H27年度実績 山崎町岸田、山崎町菅野地区、一宮町三方地区)</b>	左記を継続実施	・町防災訓練(年1回)を実施し、危機管理意識の向上と自主的に実施する自主防災訓練の実施を促進。 <b>(H27年度実績 太田東地区)</b>	左記を継続実施	
	豊堤の老朽化に対する補強や、スムーズな豊の設置のための地域との連携の強化(国)	平成26年度に豊堤の補修工事が完了しており、維持管理を行っていく	引き続き豊堤の維持管理											
建物等の耐水機能	自らが所有する建物等に浸水が見込まれる場合の敷地の嵩上げや遮水壁設置、電気設備の高所設置に努める(建物所有者)			一	・減災対策に特に必要と認める建物等を所有者等の同意を得た上で、指定耐水施設として指定する。	・浸水想定区域内の地下街等において、避難確保計画及び浸水防止計画を作成。 ・止水板の設置や電源確保対策が施されている。(ビオレ姫路、グランフェスタ等) ・防災拠点となる公共施設では、電気設備を高所に設置(姫路市役所:10階、姫路市防災センター:屋上)	既に作成している地下街等に、計画に基づく訓練の実施を促進。 ・左記を継続して実施。	市役所本庁舎で、電源設備を屋上に設置	予定なし	市役所本庁については、電源設備を屋上に設置。	既設建物の耐水化について、現在のところ改修予定なし。	役場新庁舎では電気設備等を高所に設置	予定なし	
浸水による被害からの早期の生活の再建	兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)について、広報等による加入促進に努める(県・市町)			・各市町と連携し、広報誌への掲載やイベントでのPR、市町庁舎での相談窓口開設、自治会等を通じた普及啓発を実施。  <b>西播磨管内加入率18.1% (H27.12末) (全県目標:住宅加入率15.0%)</b>  <b>【流域市町別加入率】</b> ・姫路市8.9% ・たつの市21.3% ・宍粟市20.6% ・太子町14.9%	左記を継続実施	市ホームページ等により加入促進に努める	左記を継続実施	市ホームページ、広報紙等への掲載、窓口にてパンフレットを設置加入促進に努める	左記を継続実施	広報誌への掲載や防災訓練等で窓口を設け、県民局と協力し加入促進に努める。	左記を継続実施	各イベント等でPRを実施	左記を継続実施	